

令和元年 第5回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年9月30日（月） 午後4時00分
 場 所 役場中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、
 須藤子ども未来課長、佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、
 小川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、
 米内学校教育係主査、飛山文化財保護係長、栄木子育てサポート係長
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和元年第5回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号教育委員会教育長の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の1頁をご高覧ください。 教育委員会教育長 本庄 幸賢（ほんじょう ゆきたか）氏を令和元年10月1日付けをもって教育長に任命することについて、令和元年第3回当別町議会定例会におきまして、9月25日付けで同意を得ましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものです。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 2】 教育長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 2 号当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の 2 頁をご高覧ください。 本件は、令和元年第 4 回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第 1 号として提案、委員各位のご了承をいただいた条例制定です。 内容は、10 月からの「幼児教育、保育無償化」の実施に伴い、国が定める特定教育・保育施設の運営基準に合わせるものです。 なお、本条例制定は、令和元年第 3 回当別町議会定例会において、9 月 25 日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 2 号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 教育長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 3 号当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の 3 頁をご高覧ください。 本件は、令和元年第 4 回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第 2 号として提案、委員各位のご了承をいただいた条例制定です。 内容は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正す</p>

	<p>る省令の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>なお、本条例制定は、令和元年第3回当別町議会定例会において、9月25日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、報告第4号から報告第11号は関連があるため、一括上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、一括議題となりました報告第4号から報告第11号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の4～11頁をご高覧ください。</p> <p>4頁、報告第4号当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定について、5頁、報告第5号当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、6頁、報告第6号当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、7頁、報告第7号当別町文化財施設等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、8頁、報告第8号当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、9頁、報告第9号当別町子ども発達支援センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について、10頁、報告第10号当別町ファミリー・サポート・システム事業実施要綱の一部を改正する訓令制定について、11頁、報告第11号当別町学習交流センター管理運営要綱の一部を改正する訓令制定について、であります。本件につきましては、令和元年第4回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第3号から協議案第10号までとして提案、委員各位のご了承をいただいた</p>

	<p>条例、規則及び訓令であります。</p> <p>内容は、当別町の年末年始の休日を国や道、管内の市と同様とすることによるものです。</p> <p>なお、報告第4号及び報告第5号にかかる条例制定は、令和元年第3回当別町議会定例会において、9月25日に原案のとおり可決されました。</p> <p>また、報告第6号から報告第11号までにつきましては、町長部局が所掌する規則及び訓令の改正と合わせて制定されますので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号から第11号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号から報告第11号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、報告第12号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第12号令和元年度9月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の12頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、令和元年第4回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第13号として提案、委員各位のご了承をいただいた補正予算です。</p> <p>主な内容としては、学校給食調理外業務委託経費の減、各施設における除雪業務委託の増、地域づくり講演会委託の増、社会教育事業委託の増などを計上し、それぞれ歳入・歳出の補正を行ったものです。</p> <p>なお、本補正予算は、令和元年第3回当別町議会定例会において、9月25日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第12号は原案のとおり承認してご異</p>

	<p>議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第12号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第6、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の13～14頁、別冊の1頁をご高覧下さい。</p> <p>学校運営協議会委員の任期に関する条文を改めるため、規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の13～14頁、別冊の1頁をご高覧下さい。</p> <p>この度の規則改正につきましては、学校運営協議会委員の任期に関するものです。平成29年10月からスタートした両地区の学校運営協議会委員も2年の任期を終えることになりました。これまで、両地区においては、学校経営方針に関して様々な熟議を行ってまいりました。</p> <p>この度、委員の改選期を控え、両地区においては委員構成などの協議を重ねてきましたが、現行の当別地区が10～9月、西当別地区が11月～10月の任期ですと、改選により委員が年度途中で交代することが考えられます。その場合、学校長が示す年度当初の学校経営方針に対し、学校運営協議会委員が十分な評価をすることができず、中途半端な形での評価になってしまうといった懸念の声が上がってまいりました。</p> <p>教育委員会としても、学校運営協議会からの意見を踏まえ、委員の任期に関する条文を改めることとし、第6条の2年と区切っていた委員の任期を柔軟に設定できるように、改めるものです。</p> <p>以上、簡単ですが、説明といたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議</p>

	<p>ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第7】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第7、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第2号当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案の15～16頁、別冊の2頁をご高覧下さい。</p> <p>新たに令和元年10月1日から当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員、13名を委嘱するものです。</p> <p>なお、今回の委嘱は、議案第1号において、学校教育課参事が説明しましたとおり、学校の経営方針のスタートに合わせるため、今回は特例ですが、委嘱期間を令和2年3月31日までの6ヶ月間としております。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課参事</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>議案第1号にも関わるのですが、委員のPTA枠についても、人の入れ替えがあるのでしょうか。</p> <p>お見込みの通りで、人を入れ替えながら運営していく予定です。</p> <p>令和元年度末のお話を申し上げますと、現在の泉亭英徳委員と稲村英樹委員が、PTA枠としての任期を終えることとなりますが、その際に、このお二方が、第1号委員(対象学校の所在する地域住民)として残られるのか、退任されるのか等については、学校運営協議会の中で議論をして決めていくこととし、その後、PTA枠としては、鰐淵真太郎委員と西村雅章委員が残ることとなりますが、もしPTA役員が変わることがあれば、随時、人が入れ替わるよう運営していこうと考えていると、当別地区の学校運営協議会から意見をいただいているところです。</p>
小林委員	<p>学校運営協議会委員の人数を増やすことはしないのでしょうか？</p>

学校教育課参事	委員の定数ですが、1校あたり15名を最大としており、当別地区学校運営協議会については、当別小学校と当別中学校を合わせて最大で30名まで配置できることとなっております。運営協議会の中で審議を行い、その枠の中で増やしていくことは可能です。
佐々木委員	P T A 枠に関して、各校の現職の P T A 会長と前役員の 2 名体制で委員を務めることになるのでしょうか。
学校教育課参事	お見込みの通りです。運営協議会からは、できるだけ前役員が残る形で運営していくのが、引継ぎ上も良いのではないかと考えている、と伺っております。
佐々木委員	現職の P T A 役員が委員として入らない事態は起きることはありませんか。
学校教育課参事	現職の P T A 役員の方は必ず入っていただくようにしております。P T A 総会等で役員が改選された場合に、柔軟な対応として、学校運営協議会委員も入れ替えられるように規則を改正しております。
小林委員	任期ごとに委員長の改選も行われるのでしょうか。
学校教育課参事	お見込みのとおりです。任期ごとに改選を行います。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第 2 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 2 号は原案のとおり決定致しました。
【日程第 8】 教育長	日程第 8、議案第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第 3 号平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告につきまして、

	<p>提案の説明を申し上げます。議案の17～19頁をご高覧下さい。</p> <p>平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告を北海道教育委員会に提出するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。議案の17～19頁をご高覧ください。</p> <p>平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果報告の掲載につきましては、この度、町内小・中学校の本調査にかかる結果の数値がまとまりましたので、この結果を掲載するにあたり、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>掲載する様式、フォーマットについて、令和元年第3回教育委員会定例会において、既に委員会の同意を得ておりますので、今回は掲載内容について、ご説明いたします。</p> <p>議案の18頁の別記1が小学校、19頁の別記2が中学校の結果を掲載しております。</p> <p>はじめに、18頁の小学校の掲載内容についてご説明します。</p> <p>左上【教科全体の状況】ですが、赤線が当別町、青点線が全道、黒線が全国となっております。レーダーチャートに示しているとおり、国語については、「話すこと・書くこと」などを含め、全国平均を超えております。算数については、「数と計算」など、ほぼ全国平均を超えております。</p> <p>次に、右上の【平均正答率】では、赤色の棒グラフが当別町、青色の棒グラフが全道、白が全国になります。グラフが示しているとおり、国語・算数ともに、全国平均を超えております。その下の【全国の「正答数の少ない層と同じ範囲に含まれる児童の割合」】ですが、国語、算数におきまして、その割合が全国よりも低い状況にあり、全体として下位層の底上げが図られていることがわかります。</p> <p>次に、中段左側の【児童質問紙調査】ですが、質問項目に対して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童が88%以上となっております、全国・全道を上回っております。授業改善が進み、子ども達が主体的に、自主的に授業に参加し、対話を重ねることで、友達の意見を受け入れ、自分の考えをまとめることができるようになったことがうかがえます。</p> <p>次に、右隣の【学校質問紙調査】ですが、質問項目に対しての回答が100%となっております、学校の取組みが、全教員に浸透していることがうかがえます。</p> <p>次に、下の【分析】ですが表の左側はレーダーチャートと質問紙調査の</p>

	<p>結果から分析したもの、右側は改善につながった内容を記載しております。</p> <p>次に、一番下の【学力向上策】ですが、「教員研修」など計3項目を基本とし、学校と連携を密にしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、19頁の中学校の掲載内容についてご説明します。</p> <p>左上【教科全体の状況】、その右側の【平均正答率】ですが、国語・数学・英語ともに全国を大幅に上回っております。</p> <p>次に、【平均正答率】の下の【全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる生徒の割合】ですが、国語、数学におきまして、その割合が全国よりも低い状況にあります。</p> <p>次に、中段左側の【生徒質問紙調査】ですが、質問項目に対して「当てはまる」と回答した生徒が49.6%となっており、授業改善が進み、先生方のきめ細やかな授業展開について、生徒に伝わっていることがうかがえます。</p> <p>次に、右隣の【学校質問紙調査】ですが、質問項目に対する回答が100%となっており、【生徒質問紙調査】の回答と同様に、先生方の授業の実践が結果として表れているものと考えております。</p> <p>次に、下の【分析】ですが、小学校と同じく表の左側はレーダーチャートと質問紙調査の結果から分析したもの、右側は改善につながった内容を記載しております。</p> <p>次に、下の【学力向上策】ですが、これも小学校と同じく「教員研修」など計3項目を基本とし、学校と連携を密にしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>まとめですが、小中一貫教育を推進してきた中での数々の施策が、成果となって表れてきているものと考え、先ほど申し上げました【学力向上策】を中心に、より一層の取り組みの推進に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>武岡代理</p> <p>学校教育課参事</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>各学校ごとの資料もあるのでしょうか。</p> <p>はい、各学校ごとの資料もございます。今回は始めということで、町全体の結果をお示しいたしました。結果としては、町内4校のうち、中学校については両校とも、全科目で全国平均を超えることができました。小学校については、西当別小学校が全科目で全国平均を超えることができ、当別小学校があと数ポイントで全国平均を超える位置にある状況です。</p> <p>今回の結果としては、当別小学校と当別中学校の伸びが顕著であり、学</p>

<p>武岡代理</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>力の底上げが図られてきていることがうかがえます。</p> <p>学力の伸びはたいへん良い結果であるので、このまま継続していただきたいと思います。また、意見になります。特別支援が必要なお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さんたちへの対策も、学力向上と併せて、さらに取り組みを進めていっていただけるとありがたいです。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、一貫教育係や学校教育課だけではなく、教育委員会全体として、取り組みを進めてまいります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第9】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第9、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の20～22頁、別冊の3～6頁をご高覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきまして、子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>ご説明申し上げます。議案の20～22頁、別冊の3～6頁をご高覧ください。</p> <p>本年10月から施行される子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育に係る認定名称が「支給認定」から「教育・保育給付認定」に改められることにより、本規則の表記を改正するものです。</p> <p>以上です。</p>

教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第10】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第10、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の23～37頁を、別冊の7～22頁をご高覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきまして、子ども未来課長から説明いたします。</p>
子ども未来課長	<p>ご説明申し上げます。議案書の23～37頁、別冊の7～22頁をご高覧ください。</p> <p>本年10月から施行される子ども・子育て支援法の改正により、幼児教育・保育に係る認定名称が「支給認定」から「教育・保育給付認定」に改められることに伴い、規則本文と申請書等関係様式中の表記を改めること及び幼児教育無償化の実施に伴い幼稚園登録の1号認定、保育園登録3歳以上の2号認定に係る利用者負担額をゼロ円に改正するものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>武岡代理</p> <p>子ども未来課長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p> <p>3歳児未満のお子さんについて、保育料の完全無償化をしている自治体はあるのでしょうか。</p> <p>はい、道内においてですが、三笠市や標茶町が0～2歳児を含めて3歳</p>

<p>武岡代理</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p>	<p>未満児の無償化がされています。今回、町内においては3歳児以上が無償化となり、3歳未満児については非課税世帯が無償化、加えて町の政策として、3歳未満児の第2子以降は無償化となっておりますので、保育料がかかるのは、3歳未満児童の第1子のみとなっております。</p> <p>今後その3歳未満児の第1子についても、無償化等へ向けて進めていくことはお考えでしょうか。</p> <p>はい、目指すところは完全無償化ですので、今後、少しでも無償化に近づけるように取り組んでまいります。また、給食費等の保育料とは別の費用がかかっている部分もありますので、その部分の軽減等についても、優先順位の高いものから取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第11】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第11、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号当別町子ども・子育て会議委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の38～39頁、別冊の23頁をご高覧ください。</p> <p>新たに令和元年10月1日から当別町子ども・子育て会議委員13名を委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱する委員のうち11名が再任、新たに変更となる方は、社会福祉法人ゆうゆうからの推薦者 伊藤 氏と、一般公募の 松本 氏の2名となっております。</p> <p>また、委嘱期間は、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年としております。</p> <p>以上です。</p>

教育長	ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。
小林委員	新しく委員を務められる伊藤さんと松本さんは、どのような方なのでしょう。
子ども未来課長	<p>まず、社会福祉法人ゆうゆうから推薦いただいた伊藤さんについてですが、社会福祉法人ゆうゆうにおいて、子どもの発達等の支援に携わっている方で、法人から委員に適任であるとして推薦いただいた方です。</p> <p>次に、松本さんについては、現在、お子さんが認定こども園おとぎのくにを利用されている保護者の方であり、保護者の視点から参画したいという強い申し出をいただき、この度上程したところです。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
【閉会の宣言】 教育長	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>令和元年第5回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
教育長	<p>次回の定例会の日程であります。令和元年10月16日(水)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時50分